

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

(1)知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階		
1級	主事又は技師の職務	1,316	21.6%	主事	968	1,316	主事級		
				技師	344				
				司書	3				
				学校司書	1				
				計	1,316				
2級	主任の職務	1,270	20.8%	主任	1,139	1,270	主任級		
				事務主任	125				
				主任司書	6				
				計	1,270				
				3級	主査又は係長の職務			2,483	40.7%
係長	320								
訓練専門員	27								
税務査察員	26								
教授	9								
教務専門員	14								
政策課長	7								
政務調査員	6								
経営企画監	1								
事務主幹	240								
事務長	110								
課長補佐	3								
管理主事	26								
社会教育主事	6								
課長	5								
文化財保護主事	0								
副所長	1								
事業調整員	6								
主幹	117								
主任教諭	3								
専門官	35								
課長補佐	44	58	課長補佐級(警察)						
主任専門官	6								
課長	8								
計	2,483								
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	712	11.7%	参事	285	687	参事級		
				課長代理	23				
				次長	52				
				課長	155				
				担当監	41				
				防災航空センター長	1				
				担当次長	2				
				経営企画監	7				
				産業振興監	3				
				分室長	3				
				地方税総括管理監	2				
				部長	3				
				所長	7				
				担当課長	5				
				技術監査監	1				
				総括事務長	59				
				室長	2				
				指導監	4				
				計量指導監	1				
				社会教育監	1				
				管理監	2				
				推進監	4				
				副校長	8				
				副所長	1				
				副館長	1				
				副園長	2				
				副センター長	1				
				不登校支援センター長	1				
				専任主査	1				
				教頭	1				
調査官	7								
統括少年育成官	1								
管理官	15	25	管理官級(警察)						
次席	5								
所長	2								
室長	3								
計	712								

(1) 知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	237	3.9%	課長 所長 支所長 校長 センター長 園長 館長 次長 担当課長 政策監 総括研修企画監 監査管理監 監査統括監 主任労働監 参与 事務部長 副所長 分室長 会計監査官 計	128 18 11 8 3 1 3 30 13 10 1 1 1 1 1 3 2 1 1 237	237	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	68	1.1%	課長 部長 総括官 所長 館長 会計管理者 副館長 次長 参事官 財務局長 計	1 17 25 17 1 1 2 2 1 68	68	部長級
7級	本庁の局長の職務	13	0.2%	局長 危機管理監 経営戦略審議官 都市建築技術審議官 事務局長 教育次長 計	6 1 1 1 3 1 13	13	局長級
合計		6,099	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階		
1級	巡査の職務	446	8.5%	係員	284	446	巡査		
				初任科生	162				
				計	446				
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	704	13.4%	係員	638	638	巡査長		
				計	638				
				係員	66			66	巡査
計	66								
3級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1053	20.1%	主任	505	505	巡査部長		
				計	505				
				係員	548			548	巡査長
計	548								
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1673	31.9%	係長	393	579	警部補		
				専門官	157				
				小隊長	2				
				隊長伝令	1				
				交番所長	26				
				計	579				
				主任	1030			1030	巡査部長
計	1030								
5級	1 課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	834	15.9%	係員	64	64	巡査長		
				計	64				
				課長補佐	10			86	警部
				課長	70				
				課長代理	1				
				特別警ら隊長	1				
				航空隊長	1				
交番所長	2								
派出所長	1								
計	86								
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	229	4.4%	係長	567	748	警部補		
				交番所長	73				
				専門官	108				
				計	748				
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	229	4.4%	課長補佐	60	101	警部		
				課長	24				
				室長補佐	2				
				隊長補佐	5				
				東部分駐隊長	1				
				検視官	5				
				性犯罪捜査指導官	1				
				特別警ら隊長	2				
				福山分駐隊長	1				
				計	101				
				係長	87			128	警部補
				専門官	17				
				交番所長	24				
計	128								

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	233	4.4%	警察本部課長	2	87	警視
				次席	9		
次長	21						
聴聞官	1						
理事官	7						
秘書室長	1						
公安委員会補佐室長	1						
交通事件捜査室長	1						
取調べ監督室長	1						
企画官	2						
副校長	1						
捜査指導室長	1						
捜査支援室長	1						
検視官室長	1						
検視官	1						
警察署長	2						
東部運転免許センター長	1						
国際テロリズム対策室長	1						
副署長	2						
刑事官	5						
地域官	3						
交通官	3						
地域交通官	4						
管理官	15						
計	87						
				次席	14	146	警部
				課長補佐	40		
				課長	71		
				犯罪情報官	1		
				室長補佐	3		
				交通事故事件捜査統括官	1		
				副隊長	6		
				副指令官	3		
				東部分駐隊長	1		
				検視官	1		
				調査官	1		
				福山分駐隊長	1		
				分庁舎長	3		
				計	146		
8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職務	40	0.8%	警察署長	9		
				参事官	2		
警察本部課長	13						
サイバーセキュリティ対策官	1						
隊長	6						
所長	1						
監察官	2						
通信指令官	3						
副署長	3						
計	40						
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務を行う長の職務	26	0.5%	警察署長	12	26	警視
				参事官	12		
組織犯罪対策局長	1						
運転免許センター長	1						
計	26						
	合計	5238	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、 養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿 舎指導員の職務	279	5.7%	実習助手 寄宿舎指導員 助教諭 講師 計	172 26 79 2 279	279	5.7%	教諭級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,314	87.6%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 講師 主任寄宿舎指導員 計	4,023 159 102 14 10 6 4,314	4,314	87.6%	
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	95	1.9%	主幹教諭 指導教諭 計	82 13 95	95	1.9%	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	137	2.8%	教頭 分校長 計	135 2 137	137	2.8%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	97	2.0%	校長 計	97 97	97	2.0%	校長級
	合計	4,922	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	1	1.3%	助教諭	1	1	1.3%	教諭級
				計	1			
2級	1 中学校の教諭、養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	76	95.0%	教諭	53	76	95.0%	
				養護教諭	4			
				栄養教諭	1			
				指導専門員	3			
				課長	1			
				主査	4			
				主任	3			
				主事	7			
	計	76						
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	0	0.0%	指導教諭	0	0	0.0%	主幹教諭級
				計	0			
3級	中学校の教頭の職務	3	3.8%	教頭	3	3	3.8%	教頭級
				計	3			
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	校長級
	合計	80	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(イ)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 助教諭の職務	142	1.5%	助教諭 講師 計	141 1 142	142	1.5%	教諭級
2級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 教諭又は栄養教諭の職務	8,304	87.7%	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師 計	7,663 535 98 8 8,304	8,304	87.7%	
特2級	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	62	0.7%	主幹教諭 指導教諭 計	49 13 62	62	0.7%	
3級	市町立の小学校又は中学校の教頭の 職務	493	5.2%	教頭 計	493 493	493	5.2%	教頭級
4級	市町立の小学校又は中学校の校長の 職務	470	5.0%	校長 計	470 470	470	5.0%	校長級
	合計	9,471	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舎指 導員の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舎指導員の職務	8	80.0%	教諭	8	8	80.0%	教諭級
				計	8			
特2級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	主幹教諭級
				計	0			
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	1	10.0%	教頭	1	1	10.0%	教頭級
				計	1			
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	1	10.0%	校長	1	1	10.0%	校長級
				計	1			
合計		10	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	3	1.0%	技師	0	3	技師級
				研究員	3		
				計	3		
2級	研究員又は学芸員の職務	94	32.1%	研究員	86	94	研究員級
				主任研究員	1		
				学芸員	7		
				計	94		
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	136	46.4%	主席研究員	8	136	主任研究員級
				主任研究員	92		
				主任学芸員	15		
				副部長	20		
				課長	1		
				計	136		
4級	1 研究機関の次長又は支所長の職務 2 総括研究員の職務	55	18.8%	総括研究員	8	37	総括研究員級
				課長	2		
				担当部長	8		
				部長	17		
				管理官	1		
				次席	1		
				次長	9	18	次長級
				支所長	1		
				総括研究員	4		
				室長	4		
				計	55		
5級	研究機関の長の職務	5	1.7%	センター長	5	5	センター長級
				計	5		
合計		293	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師 の職務	15	33.3%	技師 計	15 15	15	主事級
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又 は歯科医師の職務	8	17.8%	主査 計	8 8	8	主査級
3級	1 地方機関の長の職務 2 本庁に勤務する職員の衛生管理業 務に従事する医師の職務 3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する 課長の職務	13	28.9%	課長	1	2	課長級
				主査	1		参事級
				健康指導監	1	10	主査級
				主査 主幹 計	9 1 13		
4級	1 本庁の局長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務 3 地方機関の困難な業務に従事する 長の職務 4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤 務する職員の衛生管理業務に従事する 医師の職務	9	20.0%	局長	1	1	局長級
				医監	1	2	部長級
				所長	1		
				医監	2	6	課長級
				所長	1		
主査	3						
計	9						
合計		45	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	58	31.2%	栄養士	27	58	主事級
				技師	31		
				計	58		
2級	主任の職務	46	24.7%	主任	42	46	主任級
				栄養主任	4		
				計	46		
3級	主査又は係長の職務	61	32.8%	主幹	1	61	主査級
				係長	7		
				主査	46		
				栄養主幹	7		
				計	61		
4級	地方機関の次長又は課長の職務	15	8.1%	次長	2	15	参事級
				課長	13		
				計	15		
5級	1 地方機関の長の職務 2 規模の大きい地方機関の次長の職務	6	3.2%	次長	1	6	課長級
				所長	5		
				計	6		
合計		186	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	39	39.8%	技師 計	39 39	39	主事級
2級	主任の職務	32	32.7%	主任 計	32 32	32	主任級
3級	主査又は係長の職務	16	16.3%	主査 係長 専門官 計	5 10 1 16	16	主査級
4級	地方機関の次長又は課長の職務	11	11.2%	次長 課長 参事 計	1 6 4 11	11	参事級
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%	計	0	0	-
合計		98	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	45	19.7%	主事 技師 計	31 14 45	45	主事級
2級	主任の職務	46	20.1%	主任 計	46 46	46	主任級
3級	1 主査の職務 2 病院の係長の職務	94	41.0%	主幹 係長 主査 計	3 14 77 94	94	主査級
4級	1 本庁の担当監又は参事の職務 2 病院の課長又は室長の職務	27	11.8%	水道整備担当監 参事 課長 副センター長 次長 所長 計	1 13 9 1 2 1 27	27	参事級
5級	1 本庁の課長の職務 2 県立広島病院の事務局次長の職務 3 県立安芸津病院の副院長又は事務長の職務	12	5.2%	課長 次長 所長 副院長 計	8 2 1 1 12	12	課長級
6級	1 本庁の事務部長の職務 2 県立広島病院の副院長又は事務局長の職務	4	1.7%	部長 副院長 計	3 1 4	4	部長級
7級	本庁の局長の職務	1	0.4%	局長 計	1 1	1	局長級
	合計	229	99.6%				

※職員数には再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階		
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	48	23.8%	医員	39	39	医員級		
				医長	9	9	医長級		
				計	48				
2級	病院の副部長の職務	28	13.9%	副部長	28	28	副部長級		
				計	28				
3級	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長又は室長の職務 4 県立安芸津病院の副院長の職務	54	26.7%	部長	54	54	部長級		
				計	54				
				部長	34			34	部長級
4級	1 県立広島病院の副院長の職務 2 県立安芸津病院の院長の職務 3 困難な医療業務に従事する病院の主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する病院の部長の職務 5 困難な医療業務に従事する県立広島病院のセンター長又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する県立安芸津病院の副院長の職務	72	35.6%	主任部長	26	33	主任部長級		
				センター長	6				
				副院長	1				
				副院長	4	5	県立広島病院副院長 県立安芸津病院院長		
				院長	1				
				計	72				
合計		202	100.0%						

医療職(指定職)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
—	—	1	100.0%	院長	1	1	県立広島病院長
				計	1		
	合計	1	100.0%				

医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	55	28.6%	技師 計	55 55	55	技師級
2級	主任の職務	81	42.2%	主任 計	81 81	81	主任級
3級	1 病院の医療技術専門員の職務 2 県立広島病院の副技師長又は栄養指導管理員の職務	46	24.0%	医療技術専門員 主任医療技術専門員 副技師長 計	35 6 5 46	46	医療技術専門員級
4級	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の職務 3 県立安芸津病院の薬剤科部長の職務	9	4.7%	参事 技師長 副部長 計	1 7 1 9	9	技師長級
5級	県立広島病院の薬剤科部長の職務	1	0.5%	部長 計	1 1	1	部長級
	合計	192	100.0%				

医療職(三)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	250	28.7%	技師 計	250 250	250	技師級
2級	主任の職務	303	34.7%	主任 計	303 303	303	主任級
3級	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務	279	32.0%	看護専門員 主任看護専門員 副看護師長 係長 計	213 13 51 2 279	279	看護専門員級
4級	1 病院の副看護部長又は看護師長の職務 2 県立広島病院の室長又は副センター長の職務 3 県立安芸津病院の看護部長の職務	38	4.4%	看護師長 室長 副看護部長 計	30 1 7 38	38	看護師長級
5級	1 県立広島病院の副院長又は看護部長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長 計	2 2	1 1	県立安芸津病院副院長 県立広島病院副院長
合計		872	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。